

学会ニュース

第 25 号

'85.6.15~16 総会特集号

1985年8月

日本女性学会

目 次

◦ 「第6回総会を終って」	溝口 明代	1
◦ シンポジウム		
いわゆる“性差”と女性解放		
—近代社会にどうだまされてきたか—		
◦ <思想> “性の差異化”をめぐる近代とポスト近代	河出三枝子	2
◦ <科学> 生物学的性差を中心とした研究	亀山美知子	7
◦ <政治> 政治学の分野から	桑原 糸子	11
◦ <マスコミ> マスコミ表現について	井上 輝子	14
◦ 分科会報告		
「ISS・UNESCO共催：高等教育における女性学カリキュラム」		
◦ プログラムにかんする国際セミナー参加報告	藤枝 澄子	18
◦ 「アジア女性会議」報告	船橋 邦子	22
◦ 「ジェンダーとフェミニズム」	国信 潤子	26
◦ 「日本とアメリカの女性雑誌について」	渡辺 和子	29
	奥野由喜子	31
* * * *		
◦ 総会関連行事に参加して	河野貴代美	33
◦ アメリカの平和運動家ヘレイン・エイロン		
◦ 「地球を救え！」	レベッカ・ジェニソン	34
◦ 会計報告等	しまようこ	35
* * * *		
◦ 研究報告会のおしらせ		37
◦ 新入会員紹介		37
◦ 寄贈図書・資料		38
◦ 幹事会だより		38
◦ 会員評報		38
◦ 編集後記		39

第6回総会をおわって

溝 口 明 代

6月15・16日の両日、第6回の名古屋総会が梅雨どきではありましたが天候に恵まれて、無事に終了しましたことをご報告します。

準備します段階では地方都市であり、会員も少なく、女性学に関心を持たれているかた、研究されているかたの状況も不明のなかで、総会を開くことには多くの不安がありました。全国各地から会員、会員外のかたがたに多数ご参加いただき、大変盛りあがった総会であったことを嬉しく思っています。

また、ヘレイン・エイロンの参加による平和運動と女性学との実践報告や、各分科会における新しい課題への取り組みは、わたしたちの未来を考えるにあたって非常に有益であったと思います。特に、名古屋地方の非会員のかたがたが多数参加されたことで、会場の内外にわたり熱心なデスカッションが展開されました。そのことで、多くのかたに「女性学」について関心を持っていただけたことを大変嬉しく思います。

そして、数名の方に、さっそく会員としてご入会いただき、女性のための真理探求の輪を強化することができたことは一層心強く、大いに励まされたように思います。

今回、総会を準備しますには学会以外の方々に多大の援助をいただきました。常に女性学を外からささえていただいている女性運動家の方々の好意的協力や、草の根の運動グループのかたがたによる案内状の発送など、そのネットワークを利用してご協力をいただきました。また、総会を準備するために連絡費、講師交通費など、多額の資金が必要でしたが、この資金面では幸い名古屋の大幸財団より15万円の助成金を援助していただきましたのでこの会の資金的窮状をいくぶんなりとも潤すことができました。そして、会場にしました名古屋市勤労婦人センターの職員の方々には、職務以上のご心配ご協力をいただきました。そのほか動きました者たちを裏で支えてくださった多くのかたがたの協力によって、この第6回総会と学会の行事を無事になしむることができました。ご協力いただきました方々に改めて厚く感謝いたします。ありがとうございました。

そして、会員の方々には女性学が単なるプロパーによって支えられているだけでなく、多くの女たちに因って支えられ、求められていることを報告いたします。このことは、女たちのシスター・フッドの精神に因るものであると同時に、これを期にますます女のネットワークが拡大強化されることを期待し、また努力して行かねばならぬと思いました。

このように、例年と多少状況のことなる会を持ちましたので、私の個人的感想をつけてわえた
いと思います。結論的にいえば、わたしたちは今後、多方面の接觸を持つであろうし、また持つ
ていく必要が有ると思います。従って、「統一的見解」ではない、共同の理解、共同の観念、概
念をよりいっそう育てる必要があると思います。それは、女性学会のありかた、（学習か、研究
か。主体か、客体か。）目的、質、（さまざまな用語の概念的相互理解など具体的技術をもふく
めて）問題相互の関係性、諸々の位置付けなど、男性の既成的学問を脱出しクロスオーバーした
学問であるゆえの必然的成行きとして、逆に、そのような学問の創造のためにゆっくりではあつ
てもよりシャープで明確な基本的条件を作りださねばならぬとおもいます。そのためにも、より
おおくの討論とコミュニケーションの場の必要を痛感いたしました。今後に生かしたいと思います。

* * *

シンポジウム <6月15日>

いわゆる“性差”と女性解放

—— 近代社会にどうだまされてきたか ——

『思 想』

“性の差異化”をめぐる近代とポスト近代

河 出 三枝子

1. 近代主義と性差論

まず性差規定の確認として、“性差”を sex レベルのそれと gender レベルのそれと
に弁別しよう。前者は、マネー言うところの両性間の「性器と生殖機能の差」⁽¹⁾であり、それに
付随して生得的に横たわるごく僅かな心理的・生理的な違いである。これに対して後者とは、
社会的・文化的イデオロギーに介在されて、性格や行動様式、社会的役割に至るまで、その違
いが後天的に作為・増幅されるものを言う。なお後者には、当該社会の社会体系が照射されて
生じる、いわゆる文化カテゴリーとしての性差（ステレオタイプの男らしさ・女らしさなど）
のほか、人類史のプリミティヴな段階で dichotomous な意味・象徴体系として成立する文

化概念としての性差（天なる父——母なる大地など）も含ませたい。

さて、性差を盾とした差別の構造に挑戦するフェミニズムにとって、その根本命題は、均衡的な両性関係にむけて sex および gender を位置づけることにある。しかし、機能主義・合理主義を旨とする近代原理と、周辺存在を前提とする近代社会の構図とは、フェミニズムの試みよりはるかに強いインパクトで、性差別を性差に吸収させる構造を維持し続けたのであった。即ち、差別構造の外部に生得的な女性性“産む性”をはみ出させ、それに社会的な性差別を帰着させるにことよって、差別構造そのものを免罪にしたのである。

男性性・女性性は、正項・負項に記号化され、マイナス符号の劣等性や異質性がその生成過程と共に強調された。勿論そこにはさまざまな粉飾も登場する。恋愛結婚・自由結婚イデオロギー、生産労働からの解放という上昇志向イデオロギー、直接的自我の段階からより成熟的な母性我へという発達至上イデオロギー、経験的・実証的な科学主義など、近代イデオロギーの枠が、 gender 論議にバイアスをかけたのであった。

こうして女性は、家父長をたてる存在として、男性の自我を支える源泉として、また家族の労働力再生産者として、その社会的役割に徹する“類的個”的存在に留めおかれる。今世紀後半のフェミニズムに新たな視座を投げかけた諸論考にしても、このような gender 論議を十分に脱しているわけではない。近代社会は、形式論理的な自由平等から実質的な生存権保障へとその主題を大きく旋回させはしたが、女性が近代的人格としてその社会的権利・義務を行使するような性の差異化に対しては、依然として渋面を示すのである。

2. 対称的差異化と相補的差異化

近代社会が繰り広げた性の差異化を、解放への構えも含めて人類史の通時的・共通時拡がりの中で今少し具体的に整理するならば、2つの類型に集約される。西歐的・近代個人主義的イデオロギーを背景とする“対象的差異化”と、民俗社会的・集団我的イデオロギーに依る“相補的差異化”である。

対称的な差異化の構図は、固定的な男性性・女性性としてセグメント化された両極が、精神>肉体、文化>自然等西歐近代の傾斜的対項図式の中で、優劣の緊張関係へと傾き、優極の体現者たる男性が劣極たる女性を支配するという、対極原理の相克である。ギリシア以来の主知主義とユダヤー・キリスト教の一神教とを交錯させる西歐父權社会の発達史と、競争者たる女性を経済的・政治的・社会的な土俵から執拗にドロップアウトさせていく近代家父長制の再編過程に、そのモデルを見出すことができる。⁽⁴⁾

特徴的なことは、あたかも線対称の2つの図形が基線で反転して同致し得るがごとく、対称

的な性の差異化が、女性性や妻・母役割をパラドキシカルに美化・聖化して、両性の等価性・均衡性を擬装したことであった。それゆえこの構図を解体するためには、妻・母役割を返上して土俵に返り咲くほかはない。ボーヴォワール、ファイアストーンらによって代表される性差極小化（minimize）路線は、こうして歓迎された。しかしながらこの理論的帰結は、女性の専担として差別構造の外側にセットされてきた「産む性」の問題を解決したわけではない。有能力でチャンスを得た女達の突出した自我が、日常性の深みに喘ぐ多くの女達を積み残すのである。

女性を聖化しつゝ排除した対称的差異化に対し、排除しつゝもそれに依存するという構図が相補的な性の差異化である。ここでは、女性は、“女の働き”、“女の靈力”として、また身辺の世話や情緒的慰撫行為等生活的・心理的優越を擁して、相対的に大きな威信を持っている。⁽⁵⁾両性が、相極の性と交換し合いながら相互に異質的な領域を棲み分け、その相互補完的な一对関係において社会的構成単位をなすという、産業化前の共同体的民俗社会ないしはそれに類似する社会がそこにある。したがってそのモデルは、洋の東西、古今を問わず、文化人類学が発掘した未開社会の民族にも、いわゆる社会史が呈示する西欧近代の直接生産者層にも、植民地主義の後遺症をひきずる南の国々にも、また集団主義的自我を社会的に編成して高度経済成長を遂げた日本にも求めることができるであろう。

相補的差異化の文脈では、必然的に、妻・母役割の積極的な評価・推進という性差極大化（maximize）路線が展開された。高群史学や民俗学サイドの女性史・女性論構築、セガレーヌ、イリイチ等がとる社会史的接近、それらの集大成としてのエコ・フェミ論議等、近年の旋風ともなっている。しかし、この理論的帰結もまた、現代に有効なフェミニズムたり得るには、ペンドィングが多過ぎる。そこでは、共同体への自我放棄が、生活保障であり自己確認ですらあった前産業社会の歴史性が捨象されているのである。

前産業社会では、家族は生産かつ再生産を統一的に遂行する村落共同体の構成単位であったから、妻・母役割の敢行も、今日のごとき私的領域への放逐ではなく、むしろ公的領域への参入を意味していた。また生産力の低さや科学的思考の未発達性ゆえに、「田おこし（男）—田植え（女）」「村の祭り（男）—家神祭り（女）」などという、コスモロジカルな文脈で相互補完の交換関係が成立したのであった。しかし、家父長制下の現実態を探るならば、男女の労働の交換は、A・スミスが規定したような経済的に等価な分業下のそれではなかったし、「光輝ある到達境」⁽⁶⁾たる主婦権も、嫁入婚によって無権利に参入して来た他氏者の忍苦の果ての同化承認なのであった。「女の靈力」の発揚も、マイナス符号性をもって男性（交換主体）をたてる交換媒体である限りであった。文化論的に言うならば、女性存在は、常に正負両態を含みこ⁽⁷⁾

む両義的存在とを与えられていたのである。

したがって、基盤の異なる近代社会に彼の社会の没我的実存感覚を敷衍するならば、それはむしろ性別役割分担の秩序を補強するものにはかならない。

3. 相互関係的差異化と媒介項としての両性具有 (androgyny ~ hermaphrodite)

では、フェミニズムにとって、どのようなパラダイム・シフトが必要なのか。それは、さしあたり、「両性具有」概念を媒介項とする“相互関係的な性の差異化”に求めることができるだろう。

勿論、両性具有の概念には、近代主義の影が落ちている。近代社会が割りつけた伝統的な両性原理から出発しているし、それらを分有し統合する個体が限りなく接近するとしても、総体としての男性存在・女性存在が重なり合うわけではない。ユングのセルフ形成、ノイマンの「母権意識」、男社会の閉塞を女の論理で打開する式のエコ・フェミ等には、確かに、男性存在・女性存在を分ける不連続な断層がある。

しかしながら、この際注目すべきは、genderのsexによる分割・固定を否定し、対義的な人間構成概念をさまざまに配合するトータル人間像を指向するという、両性具有の原理性ではないだろうか。この原理的枠組の下では、両性は sex に規定される類型化を免れて個人差に生きることを得、対義的な人間構成概念は、生身の男女が実体感覚的にひきずるステレオタイプの対項性を超えて、非実体的な文化概念の対である。みずみずしい感性の漲る理性、強さを湛えるやさしさなど、本質的に相補的な人間属性のバランスシートが、性別ではなく個別に顕現するのである。

gender形成が文化的になされるというフェミニズムの検証成果もまた、両性具有の原理性から自由ではない。人が社会化の過程で、認識外に打捨てた筈の己の性にふきわしからぬ属性が、折々の機会に噴出するという人格構造のダイナミズムが、背後仮設となっているのだ。⁽⁸⁾

それゆえ、今フェミニズムに要請されるのは、両性具有概念自体の否定ではなく、より高次の統体的な価値に向けて人間精神を開放する機能を作動させることであろう。

超意識 (tranceconsciousness) の概念を導入するエリアーデの両性具有 (hermaphrodite)⁽⁹⁾には、全人的完結、宇宙論的实在へ超脱する全体的存在様式が眺望されているが、両性具有のこのような哲学的変換こそ、両性間の不連続性を埋め、相互関係的女性の差異化を具現するのである。

両性は、対義的な両極の間を、もはや自由に浮遊し、普遍的価値を共有する。“産む性”的専担であった子育ては、生殖という相互関係として両性の共同作となり、“産む性”的本源

的属性であった受容力や共感力も、両性に共通の人間的価値となる。両性は、対等なパートナーシップに立って連続した関係性を生き、その中でセクシュアルな親密性を相互に発見するのである。

相互関係的差異化の文脈は、また実践理論としての意味をも持つ。好むと好まざるに拘わらず、現実のしがらみに足を捕られ、性別役割分担の秩序内で自己確認を強いられている大方の女(男)達が、真の“内なる女(男)性性”を発見するのに必要なのは、対岸からの声高の顕示や説得ではない。彼等が日常性の中で体性感覚的に確信するものをまず認め、そして見守り共にあろうとするやさしさなのだと言えるだろう。確保すべきは、“近代的自我に依る共感力と連帯感”であり、“近代を突き抜けた共同性”である。そしてそれを支えるものとして“両極間を不斷に漂遊する精神”がある。⁽¹⁰⁾

フェミニズムが今試みねばならぬのは、変革に向かって風穴を開ける哲学の構築であり、哲学（理念）と現実をとり結ぶ理論の理論化なのではないだろうか。

注(1) J・マネー、P・タッカー『性の署名』(朝山新一他訳)人文書院 1979 P294

(2) 例えば、本国 — 植民地、資本家 — 労働者など、後者の収奪による前者の繁栄。

(3) ユング的・精神分析、サルトルの実存主義、レヴィ=ストロースの構造主義等々。

(4) 西欧近代の男性原理社会が、熾烈な魔女弾圧史を経て確立したことに注目したい。宗教と科学の端緒とを内在させる魔女は、征服されねばならない「恐るべき競争相手」だったのである。（J・ミュレ『魔女』（篠田浩一郎訳）上巻 現代思潮社 1969 P11～14 参照）

(5) 女性史の修正をせまる民俗学サイドからの主張は、“女の働き”“女の靈力”という2つのインフォーマルなカオスの力にまとめることができる。詳細は、拙稿「Difference Feminism考 — 母性イデオロギーの分節軸をめぐって」

岡崎女子短期大学研究報告 第18輯

(6) 柳田国男「女性生活史」『定本 柳田国男全集』第30巻 筑摩書房 1971 P31

(7) 対称的差異化の下では徹底して排除された女性原理が、相補的差異化の下では、正負の兩差的価値を宿す母性的紳として、黒旗社会に整会させられる。前提 坪井参考。

(8) もしもコロイド的な電性具有をもつ

(9) M・エリアーデ「惡魔と両性具有」(宮地昭訳)『エリアーデ著作集』第6巻
せりか書房 1973、「ヨニガ I・II」(立川武藏訳)『同』第9・10巻 1975

(10) その意味で、J・クリステヴァの視座と方法の含むところは大きい。

＜科 学＞

生物学的性差を中心にして

亀 山 美知子

明治期の『女学雑誌』には、男の脳が女の脳より大きく優秀とする説に対し、象とヒトの脳を比較すれば、象の方が頭が良いということになると揶揄し、男女の頭脳の良し悪しは脳の大小(注1)にはよらないと反論している。また、女子は思春期ごろより成績が低下しはじめるとされ、ホルモン分泌との関係で説明されようとした時代もあった。いずれにせよ、性差はそのまま能力差につながるというものであり、能力差とはあくまで男性優位を強調することにはかならなかった。

このような生物学的性差にまつわる誤解は、そのデータの解釈から生じたといってよいが、ここでは生物学的性差について概説したうえで、その“科学性”によって、一般人の性差に対する間違った理解をいかに招くことにつながったかについて考察を試みる。

性の決定

遺伝的な性の決定は、卵子が精子を受け入れたとき（受精）の時点に起こる。すなわち、ヒトの場合、卵子、精子がそれぞれ常染色体22個と性染色体をもっており、それらが合わさって1個の受精卵を形成したときに性の決定が起きるのである。性染色体は、父親（精子）に由来するもの22X・22Yと、母親（卵子）に由来する22Xである。このいずれかの組み合わせによって受精卵は44個の常染色体と、XXまたはXYの性染色体をもち、メスかオスかの遺伝的な性別をもつことになるのである。

ところが、性の決定は、このような遺伝子上だけではない。遺伝的な性別を受けた個体であっても、胎生期の初期には身体的な性は未分化のままである。例えば、将来の生殖器官として発達する輸管系をみると、性的両能期（性的に未分化な時期）といわれる胎生期のはじめには、どの個体にもウォルフ管とミューラー管が左右1対ずつ備っている。

これとは別に、胎児の生殖隆起と原生殖細胞が未分化性腺となり、さらに卵巣と精巣に分化する(注3)。精巣内の精細管壁にあるセルトリ細胞から、ミューラー管抑制因子が胎生期第8週ごろまでに分泌され、精巣中のラディィッヒ細胞からは胎生期第9週ごろにテストステロン（男性ホルモン）が分泌される。ある個体の精巣から上記のような分泌が起こると、その個体のミューラー管は退化し、ウォルフ管が発達して精巣上体、輸精管を形成し、オスの身体ができるのである。

しかし、何らかの事情でミューラー管抑制因子やテストステロンが、上記の時期（臨界期）までに分泌されないと、その個体は遺伝的にはオスであっても、ウォルフ管が退化し、かわりにミューラー管が発達し、輸卵管、子宮、陰嚢を形成し、メスの身体となる。

以上のような性分化の過程で、何らかの事情が加わり、両性の機能・身体をもったものを半陰陽（ヘルムアフロディティ）といい、それを含めて、正常な性別判定のできないものを間性とよぶ。

生物学的性差について

ヒトの場合、胎生期約5カ月ごろ、男性ホルモン（アンドロゲンと総称）に脳がさらされると、男の脳ができあがる。この時期（脳の性分化の臨界期）を過ぎてアンドロゲンを受けても、脳の性分化は起こらないとされている。

脳の性差でまずあげられるのは、性周期と性行動である。性周期は女性の場合は約28日を周期としているが、男性の場合は、いわばいつでも性交可能な状態にあり、明らかな性差がある。性行動について、マウスなどで説明すれば、オスはマウンティング、メスはロードーシスというスタイルをとり、性差を示す。

最近話題になっているもので、大脳の機能についての性差の問題がある。これは、大脳の右半球と左半球が機能分化していることが知られてからいわれるようになったものである。^(注4)

右利きの場合は大脳左半球を優位半球という。左半球はまた言語脳とよばれ、言語的理解、論理的、数学的な思考、分析的な思考を司るとされている。右利きの男性の場合は、言語脳が極端に左半球に集中しているといわれ、左脳の脳卒中の場合、失語症になり易いゆえんであるとされる。

大脳右半球は、空間的課題（立体幾何、周囲の環境の認知、迷路からの脱出など）の処理、直観的・総合的思考、音楽・芸術など情緒的な感情を司るとされている。

このような大脳の機能の左右差は「側性化」とよばれている。人間では男性に脳の側性化が進んでいるとされる。これに対し、女性の場合は、それほどの側性化はみられない。ただし、両性とも、全面的に側性化しているわけではなく、左右の大脳半球は、脳梁という左右の脳をつなぐ役割をもつ器管によって連絡されており、双方の脳の分化はある程度干渉することになっている。

ところで、大脳の機能の性差について、いくつかの実験や調査の報告がなされている。それは、女児の言語能力が男児よりも早くから発達していることとか、知能に差のない男女の児童の立体識別能力を比較すると、男児の方が女児より有為差がみられたといったこととかである。これらの報告から、大脳の性差があると考えられている。しかし、現在のところそれらの発生のメ

カニズムをはじめとして、断定的な見解はなされていない。

身体的性差については、脳以外にもさまざまな器官の生理機能についてみられる。例えば、赤血球数をみれば女性380～480万に対し、男性410～550万。血色素量は女性12～16g/dl、男性14～17g/dl、ヘマトクリット値（貧血の度合などを知るための値）女性34～42%、男性40～48%というような差がみられる。

しかし、だからといって値の低い女性は男性に比して生活をするうえで何らかの障害があるわけではない。また、これらのデータは、ある地域の数千人を対象として得た基準値であり、上下の数値のバラツキは切り捨てられている。従って、基準値は個体差を無視したかたちになっている。

“科学”にどうだまされてきたか

以上のように、生物学的性差について簡単に述べた。これらの事柄は当然のことながら、自然科学系の研究手法によってもたらされたものである。実験ないし調査によって報告がなされる場合には、詳細な研究方法、手順、データが明らかにされていなければならない。すなわち、より客観的な法則性に基いて取り組まれたものであるか否かが、他の研究者によって追試などのかたちで判断できるものでなければ、その報告自体が評価されないものとなるからである。

実験や調査にとりかかる前には仮説の設定を行なうが、ある研究者が自分の意図する結果を強引に仮説に結びつけて説明するためにデータを改ざんしたとしても、手順が公開されていれば他の研究者によって誤りが指摘されることになる。現在のように同一分野に多くの研究者がいる場合は、このような誤謬は見抜かれ易いといえる。しかし一方では、専門細分化された領域では限られた研究者の良心のみが頼りということも起こり得る。

だが、研究者や専門家の絶対化につながるかといえば、そうではない。なぜなら、報告書はその研究の範囲で明らかにされたことと、推測の域をでないことは明確に区別されていなければならないからである。また、より重大なことは、その研究領域での業績は認められるものであっても、研究結果そのものについて、その科学自体は何らの価値も証明できない。

生物学的性差についての報告があったとしても、生物学それ自体は、その結果が両性のいずれかが優れているとかいないとかといったことを明らかにはし得ない。

もしも、ある研究者が、男性の方が女性よりも優れているなどといったとすれば、それは彼自身がその研究領域を離れて、従来からの社会通念に毒されていたか、意図的な女性蔑視を行なったかのいずれかであるとしかいえない。それはまた、彼自身の“科学性”への背信的態度もある。

また、冒頭で述べたように、男の脳は女の脳より重いから優秀だなどといった類のことは、一見“科学的”に思える主観的な雑言でしかない。また、もしも、空間認知能力の高い方が、言語理解能力の高いことよりも優秀であるというなら、数学と国語の点数の高さを比較するようなものであって、生産性の高さに価値を優先させたにすぎず、性格を異にする能力を同一の基準で計かろうとしただけのことである。

* * *

女性と男性の間に形態上の差異があることは、誰しも否定はしない。しかし、それは人間をマクロ的に見たものであり、個々の形態的差異は画一的には語れない。しかも、赤血球数などの例のように、個体の生理機能をも組み合わせると、より多様なものとなる。それは、研究結果として報告されたものが、ある時代の、ある地域の対象から得たデータを統計処理したためである。その点を理解しておかなければ、科学万能という近代の神話をステロタイプに信仰する結果になる。

同性愛者が性差について心理的・文化的側面の問題提起をなすことになったように、半陰陽やある種の染色体異常といわれる人たちの存在によって、生物学的性差そのものへの問題提起がなされたのも事実である。

人類がクローンやサイボーグ化によって画一化されない限り、1人1人の個体は、その個体にあった生活をする自由が保証されるべきであり、ソクラテス風にいえば、科学とは、人間がよく生きるためにものであるべきである。もしも、科学によって誰かが差別されたり傷付けられたりすることがあるとしたら、それは科学発達の方向性そのものを見直す必要があるといえよう。

注 釈

- 1) 「何をか中正の旨義と云ふ。女子教育に関する幾多の謬見」『女学雑誌』第157号
明治22年4月13日
- 2) ヒトの常染色体は44個であるが、卵子・精子は減数分裂によって半数の染色体を保有する。
- 3) Y染色体（オス）上にある精巣分化を決定する遺伝子が、H-Y(histocompatibility-Y)
抗原の機能を発現させ、未分化性腺細胞は次第に精巣を形成する。一方、Y染色体がなく、
H-Y抗原のない未分化性腺細胞は卵巣として発達する。
- 4) 1960年ごろより、スペリーらは治療目的で脳染切断術を行なったてんかん患者に注目し、
2つの異なる図形を瞬間に患者に見せ、何を見たかを言葉で答えさせると、左脳に入った
図のみを答えることなどの実験結果を得た。

＜政 治＞

政治学の分野から

桑原糸子

いつの時代においても大雑把にいって進歩的な思想と体制的・保守的な思想、そして反動的な思想がみられる。いうまでもなく近代社会においても同様であり、現代社会においても然りである。したがって各社会において主流をなし制度に高まった思想にたいしてそれよりも進んだ思想とそれよりも遅れた思想がつねに共存している。私たちのテーマに必要なのは体制よりも進んだ思想であろう。

現代人が近代社会の体制となった平等思想の限界を指摘し批判することはたやすい。しかし近代に生きた人々が当時の社会の平等思想の不完全性を批判したことは現代人が指摘するのとは異なりすぐれて進歩的であり、革新的であって、女性解放の現代的課題に示唆するところが多い。

そこで国家・社会制度——所謂政治学の領域から本日のテーマ『いわゆる「性差」と女性解放——近代社会にどうだまされてきたか』にたいして論点を述べるにあたり、いわゆる「近代社会」にだまされたのではなくて、近代社会を批判していた当時の人々、いいかえれば近代の政治原理を超えていた人々の男女平等思想に焦点をしづることに意義を認め、論旨の力点をそこにおきたい。

近代社会の理念である体制の平等思想には男女平等思想は含まれていない。近代社会の平等は王権を否定し、封建的身分を否認してすべての「人間」は平等であるという思想を法的に社会に確立することであった。さてこの場合、主流をなし、制度となった平等思想は、男性のみを対象とする平等観であり、しかも実際的平等は中産階級に位置する男性のみが享受したのであり、男性であっても労働者下層階級はこの平等を享受しなかった。これは男性中心の平等思想にひそんでいた階級差別であって、すでに近代の平等思想の原理に自ら反していたのである。かかる中産階級の男性優位を自明の原則とする近代社会の体制を支える平等観は、性別・性差を公然と認め、女性を政治的社会的に男性と区別することを妥当とした。男性だけが政治的社会的権利の主体として平等なのである。女性は男性と同様に国家社会の構成員でありながら、その国家社会において男性と市民的諸権利において平等ではない。なぜか？ この背後には生物学的性差に由来するジェンダーがある。女性差別は近代社会がはじめてうみだした矛盾ではなくて、古代の昔からあった社会矛盾であったことを近代社会のジェンダーがもっとも鮮明にうつし出している。

したがって近代国家とは、伝統にのっとって、女性を公的代表者とはせず、男性のみが市民権・政治的権利を獲得していった社会である。女性が公的存在として政治的権利をまったく考慮されない議会でいかように主権が論じられようと、すなわち人民主権が論じられようと、国民主権が論じられようと、男女平等の主権国家 = 真の民主主義国家が形成されるはずもなかった。

他方、この時代の真の進歩思想とは人間はすべて平等であるという近代的的理念を男性中心にみるのではなくて、男女両性に及ぶと確信するものである。これは近代社会の政治原理を超えた思想であって、男性中心に政治的権利を認めることを不合理とみなし、男女平等を近代の政治社会で実現すべきであると主張する。男女平等を正当視する根拠は、男女とも共通に人間の自然権をもっていることである。ここには性差を理由にして男女不平等の権利を容認する余地はない。コンドルセはすでに性差を理由にして女性には政治的権利が承認されることは不当であって、そのような女性の無権利を認める考えは、圧制の思想であると指摘した。コンドルセは男女両性間の権利の不平等を正当化する動機にたいする批判として性差に由来する不合理な見解を①身体的構造の差異から、②知的能力から、③道徳的能力から論破した。そして男女両性とも同じ自然権をもっているという人間の本性にもとづいて男女平等を主張した。またギュイヨマールも男女とも自然権を保全するために社会契約によって自然状態から社会状態に入ったと構想しなければ人間の本性に反すると考えている。ロンムもまた同様に男女両性に平等な人間の諸権利および市民権と政治的権利の確立を宣言するよう提案した。

このように性差をものとせず、人間の自然権を根拠に男女平等を唱導した男性とともに女性自身のなかにも男女平等を要求した主体的な主張が近代にあったことを感動をもって認識しておきたい。彼女たちは J・J・ルソーのソフィを超えており、独立した個人の権利を女性も男性と同じように承認されるべきであると考えた。例えばジョダンは性差を当然のように容認しているが、この性差が女性という性に人間的能力の劣性を証拠だてるものだとは思っていないし、男性に従属しなければならない理由になるとも考えていない。ジョダンは国家の半分を構成している女性も国家の繁栄に協力する名誉および権利を男性と同じく要求することができるし、政治が女性に禁じたように思われる沈黙を破って、女性も市民であると有効にいいうことができ、女性も市民の資格で女性の義務と同じく女性の法律をもつことができると考えた。ジョダンは近代社会が男性中心に構想されることに鋭い疑問を提出しただけに現実の女性の男性への従属にもかかわらず女性の主体において女性の権利意識を窒息させることはできなかったと誇らし気にいい、男性は女性を市民として考慮しなければならず、自然と社会契約が保証する権利を女性に返還することによって男性が女性を承認すれば大きな利益が得られるという信念をもつ。男性は女性の圧制者になるために生れたのではないこと、男性の卓越性という馬鹿氣た弁論をするのは自然を侮辱

するものであること、男性は女性の友人として生れたのであって敵対者として生れたのではないこと、女性を奴隸に引き下げるとは女性を擁護するために男性に与えられた力を女性にたいして濫用することであること等を進言し、女性は圧制によって自由を横領されていると明示した。そして啓蒙された理性にこの事実を認識し、女性も男性と同じように市民的権利を保証しえるよう期待したのである。彼女の性差観は男女の生物学的差異に限定されており、人間性においては男女に性差を認めない。したがって性差は男女不平等を合理化できない。精神や勇気の資質が多少とも筋力の強さに依存しているというのは誤った仮説であるとみなす。さらに女性も早くから厳しい訓練や労働に慣れていたなら、男性と同じく頑丈であろうともいう。

またエタ・パル・ダルデルは、正義は空気や太陽と同じように法律が人間存在に共通であることを要求していると考えられるにもかかわらず、法律が女性を儀性にして男性中心であるのは権力を男性が掌握しているからだと認識した。権力が男性の掌中にあるのは無知な時代に力の濫用であったものを啓蒙された人民が是認した結果であってとうてい認めることはできないと彼女は強く訴えたのも当然である。近代社会の不合理を根底から見透して彼女は女性をとりまいている偏見が不正義な法律に支えられており、女性を社会のなかの第二の存在としてしか認めていないときに、男性が人間の権利を回復させる憲法に女性が熱意をもつことを望むなら、男性はまず女性に公平になることが必要であって、男女平等になるように男性こそが女性が置かれている低い状態——能動的市民であることを否定され、受動的市民としても差別されている——を是正するよう考慮すべきである、と主張する。さて彼女は性差を女性差別の道具からどのように女性解放の基底に据えていたかといえば次のようにある。成功への願望、評判への愛着について男女差はないこと、研究への献身、愛国主義への熱意、徳さえも男性と同様に女性に自然であり、それらを取得するために女性にも男性と同じ教育と同じ手段が与えられるべきである。自然は女性を男性の仕事と栄光の仲間となために創造した。自然が男性に女性よりも筋骨たくましい腕を与えたにしても、自然は女性を道徳的力においては男性と均しいようにつくったし、また想像力の活発さ、感性の繊細さ、逆境における忍耐、苦痛や苦悩における強さ、愛国精神の旺盛さによって男性の優越者であるようにつくった。これらの自然な資質が十分な教育、男性の奨励、公共の補償によって強化されたならば、女性は男性を凌ぐようになるであろうと。

このように近代初期に男女平等を当然と考えた人々は性差による不平等は偏見であり、男性の権利の濫用であることを明示していた。とくにコンドルセが生物学的性差から性別分業が派生し、この男女の分業を契機として男性が一般的に共同体全体に関する公的利益のために必要な仕事を従事したことが政治制度の起源であるとともに男女不平等の起源となっていることを洞察し、かつては正義の観念が限定されていたので、この不平等は打破されなかったが、人間の自然的平等

を主張する近代にこの男女不平等が打破されないのは理性がいまなお微力であることを示していると分析し、あらゆる偏見のうちで理性の努力にたいしてもっとも頑強に抵抗をつづけた偏見は男女の不平等という偏見ではないであろうかと論じるように、近代社会の理性はなお未熟であって完全なものではなかったことを私たちは銘記すべきである。近代にすでに告発された男女不平等をふりかえってみると、私たちは今、新たに登場している所謂「性差」論に一喜一憂するのではないであろう。現代の所謂「性差」は、形式的な法的平等から実質的な男女平等の確立を阻む現代の新しい差別意識を反映するものである。女性解放を展望するにあたり、「性差」論に知的関心のすべてを傾注したり、あるいはまたそれに反論するためにエネルギーのすべてをさくことは空虚である。両性のどちらが優れているかを女性解放論者が競うことはない。優劣にかかわらず女性の人権は完全に守られるべきであり、女性解放がなされるべきである。今日女性解放にとって大事なことは現に存在する女性が自由に自立して主体的に生を理屈的に全とうすることであり、そのためには女性は主体的にグローバルに社会を構想する能力をもたなければならない。コンドルセが明言しているように人間理性にとってもっとも悲しむべき災難の一つは人間理性と社会制度との間に見出さるべき対立であるにもかかわらず、女性が人々の生命と生活の発展を保全する社会全体の仕組と秩序に無関心で、ただ性差にこだわり、男女の私的領域の関係に言及しているのみでは女性解放の展望はない。女性解放は社会制度全般と有機的に結びついているのである。

《マスコミ》

マスコミ表現について

井 上 輝 子

1. 見えない存在としての女性

マスコミと女性との関係を考えるとき、まずおさえておかなければならぬのは、マスコミのなかで、女性は見えない存在だということである。アメリカでは1970年代に、とりわけTVへの登場人物の男女比のアンバランスを指摘する研究があいついだ。女性らによるマスコミ研究の一環として、公共放送の分析をしてきたセンターは、「公共放送のどこに女性がいるのですか?」との質問に対して、「テレビ受像機の前」と答えたというエピソードがある。

日本についてなされたいくつつかの研究でも、昼間の女性向けドラマや夜のホームドラマを別にして、ドラマやマンガ、子ども向け番組、教育番組などは、いずれも男性に比して女性の登場率が極端に少ないとの結果が出ている。日米とも、実際の人口構成は男女約半々であり、また女性とりわけ家庭婦人のTV視聴時間が長いことを考えれば、社会や視聴者の現実と番組内容とのズレの大きさが理解できよう。

このアンバランスは、他のメディアの場合も同様である。たとえば絵本は、作者や画家といったつくり手側への女性の進出度が相対的に高いメディアである。この絵本の世界でさえ、なまこは男性の世界である。藤枝潔子氏の分析によれば、日本で名作とされる絵本の主人公は、圧倒的に男（の子）が多い。シリーズによって多少のばらつきはあるものの、女が主人公となる作品は、男を主人公とするものの5分の1から3分の1にすぎないという。

マスコミの前にいる膨大な女性人口のために、ある一定の限定された枠を割り当てるメディアもある。たとえば、新聞の婦人・家庭欄やTVの主婦向け番組がそれである。雑誌の世界も同様である。一方で、女性を読者層として想定する女性誌がある。他方に、女性を性の対象ないしは、誌面を彩る装飾として扱う男性誌がある。そして、これら以外のいわゆる「一般誌」には、女性はほとんど登場しない。

このようにマスコミの中で女性は見えない存在である。女性が大量に登場するとすれば、マスコミの中で女性用として割り当てられた場所においてのみである。

2. 描かれ方の性差

では、少ないながらもマスコミに登場した女性たちは、どのような描かれ方をしているのか。一言でいえば、男たちが多様な職業や多様な個性をもった人間として描かれるのにたいし、女の描かれ方は一様である。たとえば藤枝氏によれば、絵本に出てくる女の子は個性がなく「総べて静的で、ムード的表現の手段、行為者としてよりも傍観者、見物人、男の子の行為の受け手に使われることが多い」という。

TVのドラマやマンガに登場する女性は、年令が若い層に編っており、職業をもっていたとしても、その種類は、看護婦、美容師、保母など、従来「女性おき」とされてきた仕事に偏る傾向がある。

新聞における性差別表現については、田中和子氏の次のような問題点の指摘がある。①「嫁」「人妻」「ハイミス」「主人」などの差別用語の無自覚的使用、②「女性独特のきわめて自己中心的性格」云々といった還元主義的性差別表現、③重要なポイントに就いた女性の紹介記事には、必ずその家族関係が言及されるなどの文脈的不適切、④「女教師」「女子行員」「女資

産家」「女覆面強盗」等々「女」冠詞の使用。これらはいずれも、マスコミが、男は個性に富んだ人間として位置づけるのにたいし、女については、個性のない、女一般としか位置づけていないことの表れといえよう。男性誌が女を扱うとき、人格としてではなく、肉体として写し出すのと同じ見方が、ここには貫かれている。

3. 女の招かれ方のステレオタイプ

マスコミで招かれる女性像の典型は、TVのCMに見出すことができる。昨年、FCT（子どものテレビの会）は、1983年放送分の家族CM749本の調査結果を発表した。それによると、家族CMに幼児は男女年々登場するものの、小学生が出てくる時には、男の子が女の子の1.5倍。逆に、13～19才ぐらいの登場人物は全員女だった。同じく子どもが登場しても、「わんぱく盛りの男の子」対「しとやかで優しい主婦予備軍としての姫」というステレオタイプに歴然と分れていると、同報告書は分析している。もちろん、大人の男女もきまったくパターンで招かれる。すなわち、家族CMに登場する父（夫）は、飲食しているか、くつろいでいる姿で出てくるのにたいし、母（妻）は台所で家事をしているという、男女役割分業の構図である。

ハワイにある東西コミュニケーション研究所が、1979年から実施しているテレビドラマの5ヶ国共同比較研究でも、女性登場人物は、男性に比して消極的で、受動的、依存的役割を担うことが多く、かわす話題も、男性人物が仕事、社会、政治などであるのに対し、女性の場合には子どもや結婚が多いなど、招き方に性差があることを指摘している。

印刷メディアについては、ベティ・フリーダン以来、女性雑誌のフィクションの主人公についての研究が積重ねられている。ここでも「結婚こそ女の幸せ」との神話を体現するストーリーが数多いことが明らかにされている。日本の女性誌の小説やマンガについての本格的な研究はまだないが、多分同様の神話がくり返されているものと想像される。「男は仕事、女は家庭」という、近代社会を支える性別役割分業のステレオタイプが、マスコミをつうじて着実に再生産されているのである。

4. 新しく見える女性像

ところで、最近のマスコミで目を引くのは、前述した伝統的ステレオタイプとは異なる女性像である。曰く「翔んでる女」「キャリア・ウーマン」、曰く「消費の女王」「離婚した女」と、1970年代半ば頃から、新しい女のタイプがマスコミをにぎわすようになった。

たとえば、最近のテレビドラマは離婚を扱う作品が多くなったといわれる。また職業をもつ

女性が登場するドラマも、現代ドラマにはかなり多くみられるようになった。女性雑誌が芸能人の離婚をとりあげたり、読者のために離婚ガイダンスを特集することも、とりたてて珍しいことではなくなった。女性雑誌には職場を話題にした記事や、求人広告も数多く掲載されてしまし、登場人物をみても、有職者の比率が高くなつた。ちなみに、私たち女性雑誌研究会の調査によれば、昨年度上半期の「クロワッサン」への登場人物の8割以上が有職者であった。

「離婚」や「職業」という、近代の女性イデオロギーがタブー視してきた事柄が、いま堂々とテレビで映し出され、雑誌で語られ、論じられる。女にとって、離婚することや仕事をもつことが特別視されなくなったことは、女の人生選択の幅を拡げたという意味で、歓迎すべきことであるにはちがいない。近代的な性別役割分業とそのイデオロギーとは、確実にゆるぎ始めているのである。

ところで女性雑誌の誌面を注意してみると、広告の多さに驚く。私たちが昨年上半期発行分の女性誌の誌面を分析したところ、全誌面の平均37.7%が広告、18.3%が広告と記事とを兼ねた「広告記事」から成っていた。なかでも「ミセス」「クロワッサン」「non・no」などは、誌面の6割から7割が何らかの形で広告を含むページだったのである。女性がいかに消費者として期待されているかがわかる。広告には、洗剤、家庭用電気器具など家事に関する商品も多い。だがまた、化粧品や衣服、装身具など女性自身を美しく飾るための商品も数多い。とくに広告と記事の混然一体となった広告記事とは、この美容、ファッション関係のものが多いのである。主婦が多く見ている朝のテレビのワイドショーにも、同様の「情報のCM化」現象がみられるという。

この事実は、何を意味するのだろうか。まず伝統的に女性の性役割とされてきた家事役割の中味が、先祖代々伝わった家財道具を使いこなしたり、日々の食事を裁配することにとどまらず、良い製品の選択的購入や家計管理にまで拡がったことである。

そして次に言えることは、家事、育児の遂行にとどまらず、男にとっての愛玩物、すなわち美しく、魅力的な存在になることが、女の性役割の主要な部分を構成するに至ったということである。今や、若い未婚の時代はもちろん、結婚した女たちにも、美容やファッションに気をつけて「美しく」なることが期待される如くである。しかも、「美しく」なるための処方箋が、昔に比べて手が込んできている。かつて美しくなるためには「親からもらった」身体を所与の前提として、それに化粧品を塗り、似合う又は流行の服を着ることで充分だった。だが、痩身術や健康薬品やダイエットが普及する今、身体そのものが加工の対象である。人間による自然の征服を価値とする近代の精神は、ここにも貫徹しているのである。

「結婚こそ女の幸せ」「貞女二夫にまみえず」「女の城は家庭」等々の、女性に向けられた

伝統的道徳や性役割の立体的なかみは、たしかに変りつつある。だが、「男が上で女が下」、「男が指導し、女が従う」といった男女の関係のあり方や、「男は業績、女は美醜」といった男女の二重尺度は、少しも変わっていない。能動的な営為による自然の征服を良しとする近代的価値観と、豊かな生活をめざし消費活動を積極的に奨める現代的生活感覚とは、男女の生活する場のちがいや、享受する文化のちがいといったオブラートをはぐことで、むしろ、男女の関係のこの基本構図を、むき出しに露呈していく。個々の事象についてのとらえ方は、メディアにより場合に応じて異なるものの、マスコミが総体として、こうした近代的性差イデオロギーの応援団であり、推進役であり続けてきた歴史は否定できない。現在もなお、マスコミは、消費と加工とをあくまでも鼓吹することをつうじて、性差イデオロギーに加担しているといえるのである。

分科会報告 <6月16日>

「ISS・UNESCO共催；高等教育における女性学カリキュラム・プログラムに かんする国際セミナー」（1985年4月 1～4日）参加報告

藤枝 澄子

今回の会議の会場となった ISS (Institute of Social Studies) は、街全体が閑静なハーグ市的一角にあり、もとはホテルだったという瀟洒な建物に納まっている。ここは、博士課程、修士課程など、主に士学院レベルの開発研究 development studies を専門とするオランダの国立高等教育、研究機関で、開発過程に関連する諸問題の理解・解決に資することをその目的としている。

学生は主として第三世界諸国から選抜され、1952年の創立以来今日まで 115カ国 3,800人の学生がここで学んでおり、卒業生の多く（その大半は男性だが）は世界各地で様々な枢要の地位について活躍しているという。また、教授陣の顔ぶれも国際的である。

この ISS の修士課程七領域の一つに「女性と開発 Women and Development」プログラムがあり、ここが今回の会議の実質的な運営母体となった。

出席者の国名を地域別に整理すると、つぎのようになる。

アフリカ — ナイジェリア、スーダン、スワジランド、ジンバブエ

アジア — インド、インドネシア、パキスタン、タイ、日本

南米 — メキシコ、アルゼンチン

カリブ海 — バルバドス、トリニダッド・トバゴ

北米 — アメリカ合衆国

ヨーロッパ — 英国、西ドイツ、オランダ

これに、ISS側出席者(教員) — 国別でみると、オランダ、米、フィリピン、ベトナム、インド、パキスタンなど — と、UNESCO側出席者が加わって、総勢30名程であった。

あらかじめ示されていた議題はつぎの三点であった。

1) 女性学 — 地域別、国別の展望

2) 高等教育の社会、人文諸科学の基礎課程への女性学の導入 — 知識の再構築

3) 学際的女性学プログラムの発展 — 知識の普及

これら三点が逐次的に論議されるヨコ軸であるとすれば、開会後に提案されたつぎの三点は、討論の全体を通じて常に言及されるべきタテ軸として設定されたものであった。

イ) 女性学は自立したプログラムであるべきか。既存の専門教科に統合されるべきか。

ロ) 女性学と女性運動との関係。

ハ) 女性学は、既存のパラダイムに女性を含むことを意味するか。新たなパラダイムが必要か。

これらパラダイムは、階級、文化、国などの境界を越えうるか。

このタテ軸三点はいずれも欧米の女性学関係者のあいだでかなりホットな話題になっているテーマである。簡単に解説すれば、イ)は、女性学にかんする認識論的な相違を意味するわけではなく、<知>の構造の再構築にあたり、いずれがより有効かを問う、現段階での戦略上の相違をあらわしている。ロ)は、両者の関係をあらためて問い合わせ直す意味をもっていた。ハ)については「パラダイム」の語にたいし、語源的には古いが、近年学界で流行語的に用いられているもので、それに迎合する必要はないという反論が出て、“organization of knowledge”を用いることになった。

また、討議の運営にもたいへんおもしろい方法がとられたのだが、これについては省略する。別のところにも、この会議についての報告をまとめたので、それとあわせてお読みいただきたいと思う。^注

さて、限られた紙数の問題は別としても、会議の模様を再現するのは不可欠である。そこで、ここではきわめて恣意的に私の印象に残った問題や議論、発言を紹介することにする。

一、報告や討論を通じて明らかになったのは、女性学Women's Studiesと女性運動の主義の

多様性であり、幅広さであった。

その多様性と幅広さは、

①いわゆる第一世界と第三世界の間にみられるだけでなく、

②第一世界の中でも

③第三世界の地域間で、また同一地域内でもみられる。

いいかえれば、女性学は、同じ *Women's Studies* という語を用いながらも、各国の社会・経済的、政治的、歴史的、文化的等との条件を反映すると同時に、国際政治・経済等、今日の世界の複雑かつ多様な現実を映したのである。

しかしながら、こうした多様性や幅広さにもかかわらず、討論を通じて明らかになったのは、これらに通底する共通の認識を女性学がもっていることである。共通の認識とは、社会のヒエラルキー的、抑圧的な構造と一体化している伝統的な知識の構造の再構築をこそ女性学は課題としているという点である。すなわち、伝統的な＜知＞のあり方は、ジェンダーを無視し、地球的規模における人間の現実の「完全な理解」を妨げているという意味においてきわめて政治的であり、女性学はこうした状況の変革を目的としているということである。国際会議を含めた多様な形の国際交流、地域的、世界的レベルのネットワーク作りは、だからこそ重要な意味をもつ。

二、程度の差こそあれ、ヨーロッパ諸国の人びとの第三世界についての意識は、日本人にくらべて一般的にきわめて高い。この状況は、ヨーロッパ諸国の女性学についても全く同じである。

ヨーロッパは、歴史的には世界中を侵略し、支配してきたわけで、現在の第三世界の大半はヨーロッパにより植民地化された地域である。しかしアジア問題を考える日本人が「アジア侵略の歴史」をとくに自責的、自己否定的にとらえる疑問が強いのにたいし、ヨーロッパ人はこうした歴史に恥じ入ることはあまりないように思われる。

ところがそれでいて、ヨーロッパの人びとの第三世界にたいする態度、知識、運動のし方は、ひじょうに前むき、実践的、大衆的、日常的である。「第三世界」という言葉は小学生でも知っていることが多い。

たとえば、オランダの場合でみると、第三世界にたいする関心は、1960年代から70年代にかけての「連帯」諸グループの活動とともにはじまっている。70年代初期には、この運動に加わっていた女性たちが、しばしば「新・旧左翼とたたかいながら」積極的に活動するようになった。女子学生たちが大学のカリキュラムに女性学の導入を求める運動を開発したのは、こういう背景の中のことであった。したがって、女性学と第三世界にたいする関心とは密接不可分な形で発展するという経過をたどっており、こうして開発研究センターであるISSにも「女性と開発」プログラムが導入されたということであった。

しかし、興味深いことに、今回の欧米からの出席者のうち、ISS・UNESCO側出席者は別として、留学であれ、教員としてであれ、第三世界のどこかに長期に滞在した経験をもつ人は少なかった。

三、これにたいし、第三世界諸国からの出席者は、一人を除く全員が、留学を含めて長期に欧米に滞在した経験をもっていた。そして全員が欧米のフェミニズムの思想や運動から学び、あるいは影響を受けている。

その彼女たちが、様々な形で、またくり返し言及したのは、欧米のフェミニズムが自国の女性の現実に関連性をもたないということであった。それは、いいかえれば、第三世界の女性が自らの手で、自分たちの歴史を書き、自分たちの社会を分析し、変革をめざす独自のフェミニズム理論と戦略を発展させることとかかわっている。

このことは、とりわけ、ジェンダーが階級、人種、国、文化の問題といかにクロスするかをめぐる議論の中でもっともしばしば言及された。そして、西欧のフェミニズムを唯一妥当なものととらえることは、西欧の「ナショナル・ショービニズム」に通ずるという指摘ともなった。

四、“自主”か“統合”かをめぐる議論では、独立の女性学学部を設ける“自主”路線は「ゲットー化」に陥りやすいという欧米的な状況が、そのまま第三世界諸国にあてはまるものではないことが明らかになった。結局、欧米的文脈から切り離して、一般論としてみれば、理論的には“統合”路線が望ましいが、現実論的には、効果的教育を可能にするという意味で、教育内容・方法について干渉を受けることなく“自主”性を保持しうる“自主”路線が不可欠である、ということに大勢は傾いた。

五、女性学の学際性をめぐって様々な発言と議論があったが、上記の“自立／統合”路線とも関連して、つぎのような指摘があった。

「女性学にあっては、その従事者が一つの教科ないし問題（たとえば健康）の専門家であると同時に、フェミニスト理論、方法論、思想、歴史等々を踏まえることが不可欠であるという意味において“万能選手（あるいは、何でも屋）”であることが必要である。それゆえ、“自主”講座ないしプログラムは“統合”にむかう不可欠の第一步ないし戦略であり、そして、そのこと 자체が変革にむかう第一步である。」

“自主”か“統合”かは二者択一の問題ではなく、「両者共に、それもおそらく恒久的に、必要なプロセスである。」

六、女性学の現在および将来にわたる国際的コンテクストにかんしては、つぎのようなことが指摘された。

女性運動と女性学は、女性と関連する諸問題への意識を国際的、国内的にうみだし、発展させ

るうえでインパクトを与えてきた。しかしながら、現在の世界的經濟不況、宗教的原理主義の勃興、軍国主義の高まりなどは、女性の解放の進展を妨げている。それゆえ、こうした状況を研究、分析し、このコンテクストの中で戦略を発展させることが必要である。

また、国内的、地域的、国際的ネットワークを、公式、非公式のレベルで築き、強化し、これらネットワークを通じて、情報、資料、講義概要、視聴覚資料、および人間の交流を行うことが必要である。

この他、語られ、論議された点は多々あるけれども、それらすべてに言及することはできない。以上、ごく部分的な紹介にとどまったが、この報告が日本の女性学を考えるうえで、いくらかでも示唆するところがあればと願っている。

なお、この会議の討議内容を総括的にまとめたのが「ISS・UNESCO勧告」であり、これは「学会ニュース」第24号に<資料>として掲載されているので、あわせて読んでいただきたい。

注 「婦人教育情報」No.12、1985。国立婦人教育会館

「アジア女性会議」報告

船 橋 邦 子

フィリピンのマニラから飛行機で約1時間50分。かつての日本軍の侵略、戦場の地ミンダナオ島のダバオ。尊い多く血が流され、今なお少数民族である回教徒、モロ族を中心とする反権力闘争、ゲリラ戦の地。

ケニヤのナイロビで開かれる「国連婦人の十年」の世界会議に向けての「アジア女性会議」に出席するために、ダバオに着いたのは4月22日。空港周辺に咲き乱れるブーゲンベリアの紅色が4月の太陽の下で目にまぶしい。自然の美しさと静寂は過去の血塗られた人間の歴史を一瞬忘れさせるかのような優しさをたたえている。

会議場となっているダバオ・インシュラーホテルは貧しさの中でたむろする人々の生活とは別世界だった。

主権者のAWRAN（アジアの女性の研究と活動のネットワーク）は1982年、カナダのモントリオールで開かれた「女性に関する教育と研究についての国際会議」でのアジア地域分科会において発足した組織である。抑圧され、差別されている女たちの解放にむけての研究と行動の

ネットワーク、研究と活動の架け橋となることがその設立の目的であった。

今回の「アジア女性会議」はその目的にそって「国連婦人の十年」がアジアの女たちに何をもたらしたのか、各国のレポートを報告、討論し、政府報告とは異なる「もう一つの」アジア地域民間報告を作成するためにもたれた。さらにアジア地域における女たちの連帯の確立、今後の活動について討論するためのものだった。そこでは16ヶ国からの正式参加者35名、オブザーバーを含め60人近くのアジアの女たちが自分たちをとりまく状況を分析し、共通項を見い出す中で自分たちにとって何が最も重要なのかを明らかにし始めた。

“Asian Women Speak Out!” 演壇に掲げられたスローガンは今まで大声をはり上げることのなかったアジアの女たちが初めて集団の声として叫び始めたことを示していた。

2日間にわたる各国の報告では宗教上、政治上の差異が存在していても、女たちをとりまく状況には共通項が見い出せた。

そこで描き出されたアジアの女たちの姿は貧しく、無権利で、モノとして売買される存在だった。貧しさは農村の女たちを都市へ移し、都市のスラムに沈没させ、あるいは大卒の女子を含め、海外に出稼ぎに移動する構造。これは黒人がアフリカ大陸から奴隸として売買された何世紀も昔の構造とどう異なっているのだろう。

南と北の賃銀格差－約13分の1－は拡大化し、低賃銀、あるいは働き盛りの人々が就労の機会すら失わわれている現実。その中で家族計画の指導も欠如したまま、ネパールなどでは年間五千人の妊娠婦が死亡。バングラディシュの女性の平均寿命は49才。シンガポールの優生学的人口政策と称せられる女の身体の国家による管理、国家的暴力。（高学歴の女性には出産を奨励し、3人目を生んだ場合には税金控除が大幅に認められ、低学歴の年間収入の少ない家庭では不妊の手術を実施することにより年間百万円の生活補助金が提供される）インド、香港、マレーシアなどに顕著な家庭内暴力＝夫の妻に対する殴打やレイプなど女性に対する暴力。ポルノグラフィなどの女性の性の商品化、買売春、セックスツアー。また政治などの公的な場からの女性の締め出しなどの状況が指摘され、現状認識を深め合った。

フィリピンの報告者は「私たちは長い間、植民地支配の歴史により苦しめられてきた。

初めはスペイン、アメリカ、そして今私たちは日本の支配下にある」と語り、外国支配、男性支配、階級支配、男文化支配という四重の支配に苦しむアジアの女たちの状況が明らかにされた。

この現状の中でアジアのフェミニズム運動はいかにあるべきかが論じられる。

それは階級支配、男性支配、男文化に支配された価値観を覆返していく闘い。肉体の輸出入、トラフィキングという言葉で称される肉体の取引き、多国籍企業の支配する構造にむけてアジアの女たちは連帯した闘いを展開していかなければならないというのが共通認識となった。即ち、外

国依存、輸出志向型経済開発が推進され、多国籍企業によって搾取されるアジアの女たちにとって自国の階級、男性支配を超えた南北問題に集約される国際的な経済構造に抗する闘いが求められる。

「国連婦人の十年」の間に各国の女たちの状況は改善されるというより、全体としてむしろそれはひどくはなったが、その一方、それとの闘いは強まっているという報告がインド、台湾、パキスタン、韓国、マレーシア等からなされた。マレーシアでは82年に「女性援助組織」(WHO)が組織され、クアラルンプールにかけ込みセンターが開かれる。また今年3月には「女性への暴力反対連合」が結成されている、香港でも「新婦女協進会」が結成され女のための情報紙が発行され、また殴打される妻たちの避難所も1976年に設立されたということ。またパキスタンではイスラム政策をとり反西欧化を推進しようとする軍事政権に対し、81年より女性行動フォーラムを各地で作り(WAF)、女性が社会変革の中心となっているとの報告など、女たちの解放の闘いが生きれていることが明らかになった。

またAWRANの今后の闘いの共通テーマとして“女性に対する暴力”が決められる。

女性に対する暴力は国に応じ、状況、その質は異なる。このテーマで今後どう運動を開いていくか、東アジア、南アジア、東南アジアのサブリージョナルな集まりをもち語り合う。レイプ、性的辱め、殴打される妻、国家の暴力としての中絶、避妊手術、さまざまな具体例と共にレイプに対する女性の心理的態度の変革、レイプの敵を明るみに出し、罰則規定を強めること、社会的問題として明らかにしていくと共に避難所の設立などが出された。

今後日本ではポルノグラフィやレイプなど、あるいは中絶の問題を含めどう運動を開いていくか、また強姦救援センターとの協力、連帯など具体的な方針の検討が重要であると思われる。

5年前のコペンハーゲンの会議で受けた黒人女性の生き活きした高度工業国へのアグレッシブな批判、エネルギーに満ちあふれた第三世界の人々の姿と、フィリッピンを中心とするアジアの女たちの姿が私の中で重なり合う。コペンハーゲンの会議へのアジアの女たちの出席は日本以外は極限られたものだった。

5年を経た今、このようにアジアで、しかも最も国内の政治・経済状況が不安定で、悪化している(?)といわれるフィリッピンでアジアの女たちが一堂に会し、第三世界の問題を女の視点で捉え、構造として分析し、告発し始めたことに歴史の大きな流れを感じた。

しかしながら女性の解放運動と南北問題との結びつける視点をアジアに位置しながらも第一世界に属する日本の女である私はどう形成し、彼女たちに連帯した斗いをしていけばよいのだろうか。

日本の女たちの問題は国内における南北問題と言われてきた。国内では南に位置する日本の女

たちは日本経済の他のアジア諸国との関係の上で成立している。経済的豊かさの中で日常生活を送っている。そして大方の日本人の眼には他のアジアの人々の姿は見えていない。いや見ようとしていないという方が正確かもしれない。日本の男たちのセックスツアーも、アジアへの日本の経済進出による搾取も、その責任の一担が日本の女にあると批判される時、私はその答えを知らず黙り込む。自己自身のフェミニストとして解放——日常性の中での他者とのかかわりの中でいかに自己を解放するかということに私はここ数年こだわってきたように思う。

「アジアの女たちの会」の会員として意識的にはアジアへの視点を失うことに危険を感じながらも、そこで語られる問題と日常の中の自らのあり方との結節点が私の中には欠落している。

現実の問題をグローバルに地球的規模で捉え、「生命をないがしろにする考えが第三世界の人々を抑圧する構造を形成してきた」というエコロジカルなフェミニストの指摘は正しいと思う。

他者をモノとする、モノとして見る考え方は自己の人間の尊厳をも傷つけていることを私は忘れないでいたい。

“経済大国”と呼ばれる一方、国際会議では必ず批判の対象とされる第三世界の軍事政権に協力する日本の企業の実態、日本人の国際的な場でのあり方、その実態を私たち自身がよく知ること。その構造に対する他のアジアの女たちの運動を学び、そこから連帯を生み出していくことが大切だということを痛感した。

第二回アジア女性会議は日本でという要望をアジアの他の参加者から托され帰国した。

日本にいるととかくインヴィジルになりがちな他のアジアの現状をよく深く理解することから始めるため今後AWRAN日本としてニュースレターを発行し、情報を伝えること。またアジアの女たちとの交流をはかるため、今年12月にはオールタナティブな女たちのアジアの旅を企画しようと会員間で話し合っている。

追記

この会議参加への意義に賛同して下さった日本女性学会の会員有志の方々から交通費のカンパの協力をいただきましたことを報告し、お礼申し上げます。

ジェンダーとフェミニズム

国信潤子

— § 用語定義 —

ジェンダーとは、各自に割当てられた性別 — 出生時の乳児の肉体的相違で、外見的に判別できる範囲で、出生に立ち合った医師が行なう — 女・男にもとづいて、後天的に心理、社会的に形成される性別である。

またフェミニズムとは、女性解放思想ということばが、今、最も適切である。即ち、現在ある社会で女性は男性との関係において差別されているという前提のもとに、この状況を打破してゆこうとする思想である。

今日このフェミニズムは多様化し、女性の解放というものが一つの方向に収斂してゆくものではないことが見えてきた。つまりフェミニズムと複数名詞化してきている。さらに第三世界の女性をも含めた解放は、西欧米文化の価値、優位への批判と共に、独自の道が模索されている。

— § フェミニスティック・メソドロジーとは —

従来の諸学問分野が男性優位、男性的価値への偏向していたことが指摘され女性学が成立した。そしてこの学際的な学問分野における、独自の方法論が開発されてきている。それはまず、従来の学問分野における女性の疎外状況が認識から出発する。女性は社会的な関係において劣位にかけられた。そして差別されるものの常として、自己同一性からも疎外されている。即ち自分自身が何者であるか、ということを主体的に認識することからも疎外されている。女性は他への従属のみを教え込まれることによって自分の生き方、あるいは自分の思想の構築の仕方を教えられないという状況がある。この状況認識は内省的作業によってのみ可能である。女性自身が自己追求をしてゆくということから疎外されていることの自覚である。自己を内化し、追求してゆくということはとりもなおさず女性の主体性の確立となり、これがまずフェミニスティック・メソドロジーの出発点である。

次に女性の存在が歪曲化されていたことの指摘と修正が必要である。つまり女性が産む性とのみ規定され、男性への従属的役割において常に語られてきたことへの批判である。また、女性の経験の歪曲、誤解の修正がなされなければならない。女性は感情的である。非論理的である、という既成概念の打破が必要である。

第三に女性が常に、男性を主体として枠組の中で測られてきた。女性存在、女性の経験、感性は男性的尺度からの逸脱として位置づけられ一元化されてきた。しかしここで女性の生のあり方

は人間の生のあり方がいくつもある中の一つであるとし、尺度の多元化がなされねばならない。これは男に対立する女を位置づけるのではなく、男一女の二項対立からの脱出が必要となる。

第四にフェミニスティク・メソドロジーには実証主義的な客観主義への批判がある。つまり時空間を越えて成立する因果関係の普遍化を社会科学において試みることは、特定の文化での特殊状況下という限定性を越境してしまう。特に西欧的、男性的価値による一般化は、常にそれ以外の文化領域、そして男性以外の性の主体性を侵略してきた。客観化とは、即ち見ている主体を明らかにしないことであり、これは、誰が見る主体であるかを言わなくしてゆく一つの逃げ道となる。見る者に見られる者の疎外関係をつくってはじめて誰がみてもこうなのだ、ということがいえる。この主一客の分断化による客観化を疑問視してゆくことが必要である。

ではフェミニスティクな方法論はどのようにして対象をとらえてゆくかというと、それはまず、主一客の区分を相互作用的関係によりなくしてゆくことから始まる。フェミニスト自身の調査研究の中で、被調査者に向けられてきた課題は、同様に調査者にはねかえってくる。そして自己の中に内化された対象はその時点できらめきながら移行してしまう、という相互作用の柔らかさを了解せねばならない。対象が常に体系だった、明確なものではなくフェミニスト研究者の堀り起しなくては知識自体もないということである。知識から疎外されてきた女性が、その劣位にある状況の中から事実のとらえなおしをするとき、そこに用意された客体や、客観性を期待することはできない。こうした他者が自己の中に内化されるプロセスの中でフェミニストは研究対象と共に意識変革を余儀なくされてゆく。

— § ジェンダー論の展開 —

ジェンダー論とは社会・文化的に形成された性別をどう理解するかというイデオロギー研究である。ジェンダーが日本ではI・イーリッチをきっかけに論じられるようになったのは不幸な出発であり、ジェンダー論展開の背景を見失したことにもなっている。ジェンダーが今日、重要な課題として表面化してきたことの一つの理由が1960年代から1970年代にかけてのフェミニズムの展開である。1960年代後半から盛り上りをみせた新しいフェミニズム運動は、主に欧米そして日本において、女達にとって産む性に縛られることへの拒否反応であったといえる。つまり、女が産む性であるが故に、出産、保育、養育にその役割を限られてゆくことにより、生産労働の場においてはハンディを背負い、それ故に差別されてゆく、という現実に女達は目を向いた。労働者として産む性を担わない男性に比べて、効率が落ちるということ、それは女性が生命の再生産という直接的に交換価値を生まない労働の専任者とされていることにあるという事実が明確に認識され、多くの女性の間の共通理解となった。これが'60年代から'70年代半ば頃までのフェミニズム運動の方向性であった。もちろんこの視点は、今新しく指摘された事実ではない。し

かし1970年に一つの大きな流れとして、女性の産む性故の差別が国際的にも、国連婦人の10年という形で、共有理解となったことの意義は、歴史的にも大きなものである。女子差別撤廃条約にみられる性別役割打破の主張は、この意味からも、女性解放思想の流れの中で、画期的なことである。

'70年代のフェミニズムは一つの極論としてラディカル・フェミニズムに代表されるように、女性による、女性の産む性の否定であった。この産む性の否定とは直接的には、受胎、妊娠、出産という女の生物学的特性から生ずる役割。さらに、それにまつわる、あらゆる養育、作業の専任者を規定されてゆくことへの拒否であった。母性というものが女にのみあるとされ、これにかかる母性性、あるいは生命をはぐくむのは女のもって生まれた本性である、という規定を形成してきた歴史、こうした歴史のあり方への批判が'70年代までのジェンダー論の主流であったといえる。つまり母性をハンディとしないために、その母性性を否定しようとした。しかしこの女性による母性の否定がどのような意味をもっていたかを考えてみると、とりもなおきず、女性自身が、その存在を母性に縛られてきたことを認め、この女性のあり方を否定したことである。ここに、女性による母性の否定にもまた、男性的価値を志向する構図がある。女性にはその生を正当化する基礎が産む性にしかなかったのだ、ということに気付き、男性優位社会の中で差別されない労働者になるためには、産む性を除外しなくてはならないのだ、という心理構造があった。母性によってしか女の存在が正当化されないという桎梏から抜け出られず、それへの全否定、全肯定という形で論争が進められてきたのが、'70年代のフェミニズムの限界であったといえる。しかし'70年代後半に至り、この議論が熟してゆくなかで、フェミニズムを論じてきた女達が気づいたもう一つの側面があった。それまでの女性解放が女性の母性からの解放とは母性の否定なのかという疑問である。男一女の区別を母性の否定あるいは崇拜という形でしている限り、ジェンダー論は同語反復化してしまう。この母性を基準にした男一女の二項対立から脱出する道として、いくつかのフェミニスティクな統合理論（Integrative Feminist Theory）の必要性がいわれている。その一つが両性具有性という概念である。しかしこれも伝統的にある女性性、男性性を肯定したうえでその両者を一個人がもつという考え方であり二項対立を内包しているといえる。

— § 二項対立 — 女対男 — からの脱皮 —

ジェンダーというものは、社会・文化的な状況の中で全く人為的につくられた社会構成概念であり、本質的に女・男存在の中にあるものではない。するとジェンダーとは、性的諸属性を個々にあてはめ確定してゆくプロセスであるというふうに考えてみる。ジェンダーというものは客体としてあるものでは全くない。ある個人を女として見ようとする、男として見ようとする、そ

の認識のプロセスで形成されるものである。ジェンダー研究とは、社会・文化的にこの男女を区別して認識してゆく、そのプロセスを研究するものである。ジェンダーとは「そうある」(being) のでなく「そうしている」(doing) ものである。つまり「女をしている」のであり、「男をしている」のである。女をする過程で、何をするか、何をしていると女とみられるか、この社会・文化的性別の意味づけの過程、これがジェンダーであるとみなす。今まででは「女をする」ためのステレオタイプがあり、これに準じていれば間違いなく女と認めてもらえた、というものが固定的にあった。そしてこのステレオタイプ化されたジェンダーを演ずる人々、この人々が演ずるプロセスでジェンダーを確定し、さらにジェンダーの二項対立化を強化、補強しているのである。2つの性が互いに対立的な特性をもっているのだ、ということを疑えなくしている社会がある。

将来への展望として、ジェンダーは多様な性のあり方の研究となり、これによって人々を束縛してゆくことのなくなることが望まれる。

日本とアメリカの女性雑誌について

(1) アメリカの女性雑誌

渡辺和子

女性雑誌研究会は昨年、日本女性学研究会の分科会として発足した。今回はそのメンバーのなかから私がアメリカの女性雑誌について、また奥野由喜子さんが日本の女性雑誌のひとつとして『婦人の友』に焦点を合わせて報告発表を行った。時間が限られていて日米の女性雑誌の比較に言及できず、二つの報告の接点が欠けることになった。

アメリカの女性雑誌は女性の状況の多様さと綿密な市場調査の結果、細分化・専門化している。ここでは女性雑誌を通してみえてくる女性の生き方や女性像を検討することを目的として、特に大衆向女性雑誌のなかでも女性の生と性を中心に扱うライフスタイル誌に焦点を合わせることにする。

大衆向女性雑誌は100万単位で一般市場に出まわっているため女性読者に広く影響を与えてきた。また女性雑誌は各時代、社会の要求によって創刊され、また変容してきた。他方では雑誌は時代・社会に先行する形であらたなイメージを創造してきている。

歴史的に女性雑誌を概観すると、初期の女性雑誌 Godey's Ladies' Book は19世紀の近代的家庭の誕生を背景に創刊され、家庭のなかのモラルの規範となる女性像を理想として強調

する。次に Ladies' Home Journal にいたって家庭を女性の領域とした性役割分業の固定化が雑誌を通してさらに一般に広げられる。次に創刊されるファッション雑誌、Harper's Bazaar, McCallなどがいわゆる女性雑誌文化 — ファッション、料理、家庭、育児を創り上げる。こうして女性雑誌を通して伝播されていく伝統的女性像と女性の文化は、1960年代後半の女性解放運動まで続く。

現在女性解放の運動に触発された女性像の揺れ動きや女性の生き方の模索を反映して、女性雑誌は多様化して、女性雑誌界はいっきに活気づいている。女性を取り巻く情況の変化は家庭の外で働く女性の急増、近代家族の動搖、脱工業社会の到来、従来の性役割や伝統的な女性の生き方への疑問と反発・拒否となってあらわれ、女性雑誌はそれぞれの問題に解答を与える形で創刊され、また変容を続いている。

現在出版されている女性雑誌を4つに分けてそれぞれの雑誌によって創り上げられる女性像をみていくと、雑誌は女性読者にとってそれぞれの女性の理想像を掲げる鏡にたとえられよう。つまり①理想的家庭という鏡、②男の目という鏡、③男社会という鏡、④鏡の破壊である。

① 理想的家庭という鏡 — Ladies Home Journal は、月600万。理想的主婦像・家庭像を掲げる。つまり近代資本制という体制を支える性役割分業を補強し、実用性を売りものとする。時代・社会の変化にいち早く反応しながらも依然として19世紀の理想的女性像の延長にある。

② 男の目という鏡 — Cosmopolitan は、家庭や結婚から解放された女性、抑圧された女性から解放された女性を登場させる。しかしこの雑誌が魅惑的とする女性は男性の目を通して自らをみつめ、男性の求める女性になろうと努力する女性である。つまり、伝統的女性像は拒絶しながらも、男にこびる女性像である。

③ 男社会という鏡 — SAVVY は、家庭の外で働く女性の急激な増加を背景に管理職につく女性のための雑誌として創刊される。男なみかそれ以上の成功を追う、いわゆるビジネス・ウーマンのイメージを反映し、また積極的に創造していく。しかし SAVVY は女性の伝統的想像を破壊するが、男性的価値観を継承する。

④ Ms にいたって従来の作られた価値観という鏡は破壊される。Ms は父権利を暴き、性差別を告発し、男性中心の社会をくつがえすフェミニズムの理想を構築していく。しかし Ms が商業誌であることや他の女性誌の変容や同様の雑誌の出現による個有性の減少などの点から、従来の女性誌に近づいていく傾向にある。

これらの4つの異なる価値観を掲げる雑誌が並存するところにアメリカの女性層の多様さと女性の生き方の動搖が窺われるだろう。またこれからのフェミニズム運動が多様化することが予見できるであろう。

質疑応答のなかで Ladies Home Journal の人気は古きよき家庭への郷愁があるのではないかという適切な指摘があった。また女性読者の地域は分布によって雑誌と読者との関係をみていくという提案があり、今後の課題としたい。なお、アメリカの女性雑誌についての報告は『女性学年報』の 6 号に掲載される予定である。

(2) 女性雑誌「婦人之友」とは

奥野由喜子

渡辺さんのアメリカ女性雑誌についての報告の後、私が日本の女性雑誌に関する報告することになった。日本の女性雑誌の全般的研究は、司会の井上輝子さんはじめ多くの方によって発表されている。そこで、私は水上の一角である「婦人之友」を紹介し、女性誌が果たしてきた役割を、この雑誌から考えてみる。報告内容は次の二点である。I. 「婦人の友」の歴史的考察、II. 現在の「婦人之友」の特徴及び問題点。

I. 歴史的考察

日本の女性誌はほとんど、男性啓蒙家によって創刊されたが、「婦人之友」は報日新聞記者であった羽仁もと子によって 1903 年に創刊された。当時の女性雑誌は、教訓や古典・短歌の選評などに関するものが多く、実際の家庭生活に必要な記事は全くなかった。これに反し、もと子は合理的な家事・家政を主目的に、料理・育児・家計簿のつけ方などを載せた。これは家政の近代化に、大いに役立ったと考えられる。もと子は「家」という言葉を「家庭」に変え、家庭運営の中心を母親にすることを勧めた。社会の西欧化の波の中で、西欧的家事方法を取り入れたこの雑誌は、新しさが受け、爆発的に広まっていった。

「婦人之友」の特徴の一つに、戦中に発禁になっていないことがある。そこで、ここでは 1945 年版を紹介し、「婦人之友」と戦争の関わりを調べてみる。

終戦の年、1945 年は 5 月まで毎月発行され、そして 6 月より二ヶ月合併号を出している。一冊 32 ページで、50 銭である。一日の食費目標が 43 銭であるから高い買い物と言える。

次に内容を述べてみる。①羽仁もと子の呼びかけ文では“大東亜圏の拡大”など戦争協力の文章が続いた後、9、10 月合併号では「日本国民は、けんか早い愚かな民族である」と論旨が逆転してしまう。たった二ヶ月間の論者の逆転に、終戦時の混乱を推察できる。②料理記事では“節米・砂糖なしの献立”など政府の方針が取り入れられ、材料も大根葉・うの花と質素になってゆく。③住宅に関しては、“簡素な一間の生活”（1 月号）“地下ごうの生活”

(3月号)——これは本土決戦に備えるために書かれた。これが10月号では“二間の簡易住宅に美しく合理的に住む”になる。④他に戦闘機などの説明を書いた“母のための機械講座”という欄が、9、10月号からは“家庭の科学”にタイトルを変え、電球のつけ方、水道栓の修理方法について書かれている。

以上のように日常茶飯時の記事を載せた女性雑誌からも、私達は社会の動きを理解できる。しかし、書かれた時代の読者には、雑誌が啓蒙的役割を果たす場合がある。すでに言われてきたことではあるが、この時代の「婦人之友」を読んでみると、戦争に荷担した責任があると私は考える。そして最も恐るべき点は、この雑誌が提唱してきた良妻賢母主義が、みごとに軍国主義に当てはめられた事実である。明治時代に進歩的家庭婦人像を描いた「婦人之友」も、時代との迎合のために大きな過ちを犯した。

II 現在の「婦人之友」の特徴及び問題点

現在数多くある女性誌の中で、最も寿命の長いこの雑誌は、「友の会」という組織に支えられ、約10万部が売れている。“ノンノ”的120万部には比べようもなく、ここでも総合誌の不調が見られる。

次に現在の「婦人之友」の特徴を列挙してみよう。

1.広告が極めて少ない。2.読者対象が30・40代家庭婦人とする。3.女性誌には少ない政治・社会問題を入れる。4.写真が少なく活字が多く、“読む”から“見る”的変更がまだない。これらの特徴に加え、家計簿のつけ方、手作り第一主義など明治創刊以来の特徴を受け継いでいる。これらの特徴が、現代の消費文化と合わなくなってきたと考えられる。

この他にも、現代の女性誌として残るには次の問題を抱えている。口絵には多くの働く婦人の写真を載せるが、働く婦人に関する記事が極めて少ない。1984年3月号では、“お母さんは看護婦さん”という記事があり、社会進出の方法・家事分担など他誌にはない実践例が書かれている。しかし、後の号ではパート労働の否定というように婦人労働に関する態度に曖昧さがある。フェミニストの紹介も同様で、写真のみに終始し、何が訴えたいのか読者が理解できない。

しかしながら「婦人之友」も創刊以来の家庭第一主義を、社会の潮流にのり、おそるおそる変更している兆しが見られる。雑誌が大衆を啓蒙した時代から、大衆の動きにマスコミが合せる時代になったと言えよう。

名古屋での分科会では、持ち時間が予定より縮まり、はしゃって喋らねばならず心残りをしている。質問は戦中のことに集中していたので、本稿でもこの点に重点を置き書いてみた。

総会関連行事に参加して

河野 貴代美

私は国信潤子さんの、いわば“脱”性差をめざす問題提起の分科会にでました。参加者は約30名ぐらい。国信さんの提言は、見る存在、見られる存在としての人間存在をどこかでつき破って、男であり女でありつつ、これまでつきまとっていた種々の属性を立場できぬいかといったものだった気がします。人は自分の興味にひきつけて勝手な解釈をしますから私もその傾向は多分にあるのですが。

国信さんのお話は人間の関係性が専門であり興味の対象である私にとって、相互関係性からも時空間からも自由であり、かつ限りなく個体であるような人間像を“何”が支えるのかその具体的なイメージが湧いてこないのです。アприオリな人間像でとらえきれないのかもしれません。あるいは私の貧しい想像力のせいかもしれません。

たぶんここが問題なのでしょうか。目下フェミニズムについての論争が喧伝されています。論争自体は大いに結構だと思います。そうなのですが、私などにそれらがもう1つ鋭さをつきつけてこないのは Vivid ……な人間像の呈示が欠けているように思われることなのです。存在論としての人間像なのです。

参会者から学会のテーマが高踏的だ、簡単なことを難しく言っている、などの批判があったことを後はどうかがいました。言葉の問題というより、ありうべき人間像の模索を視野におさめてアカデミズムとどうつなぐかを考えていかなければならぬないように思われました。

この意味で、国信さんの提言は、まだ少々粗雑ながら私を刺激してくれました。エコ・フェミニズムには、ego-identity 獲得の過程もなしに（特に女性にとって）いわゆる前近代の人間像から、どのような未来の人間像が描けるのか、という疑問が解決されていないし、近代化＝自我確立＝平等派（こんな粗雑なわけ方や言い方を許して頂くとして）から新しい人間像ができるようにも思われません。

専門職として日々女性の自我の確立を言い、その実践にたずさわっている私自らの限界である保守性とハナをつきあわせて、それでも楽しい時間でした。

ひょっとして新しい人間像の創造は、言語体系からすっかり解放されたところにしかないのであらぬかもしれません。

スライドと講演 <6月16日>

アメリカの平和運動家ヘレイン・エイロン 「地球を救え！」

レベッカ・ジェニスン

現在、地球全体を数回も破壊できる力をもった核兵器が、実際地球上にあり、私たちはその黒雲のような存在におびえつつ生活している。その核兵器のごく一部でも使用されれば、多くの人々が死に、「核の冬」がきて、地球は全滅するだろう。

今、世界の女たちは立ち上がり、「核兵器をつくるな！」と叫んでいる。

一人の画家として、ヘレイン・エイロンさんも、自分の芸術活動を通して、戦争や核兵器に対する反対宣言をし続けている。数年前に「芸術のための芸術」からはみ出したヘレインさんは、フィトニー美術館の賞と同時に与えられた賞金を使って、今度のパフォーマンス・ワークである「地球を救え！」をやり始めた、十数人の女たちと一緒に、13箇所の戦略空軍基地をまわり、その近辺の放射能の危険にさらされている土を集めて、軍縮会議の行われているニューヨークに赤十字のマークをつけた「地球救急車」にのせて運び、国連ビルの前で展示したのである。

今日のアメリカでは「核麻痺症候群」がよく話題になる。つまり、核の問題はあまりにも大きくてこわい問題であるから、個人は全く無力だという気持から抜け出せないでいる人達がふえている、ということだ。「地球を救え！」に参加した人たちは、その麻痺状態から目ざめ、核に対する抗議行動を、さまざまな形で行っている。こういう風に、ヘレインさんの芸術運動は意識を高める手段でもある。

日本に滞在している間、ヘレインさんと映画監督のミリアムさんはアメリカでやっていた「地球を救え！」の延長として「ゲンバク追伸」というもう一つのパフォーマンス・ワークを行った。京都精華大学の学生といっしょに大きな袋を二枚作り、賀茂川の上流で清めの儀式を行い、広島、長崎へもっていってそこの砂を集めて入れたのである。このパフォーマンスの最後の部分として、この砂をアメリカに持って帰って展示したいと思っている。またその前に一度日本でも、ビデオと共に発表するつもりでいる。

このビデオを買いたい方、借りたい方は、下記へ連絡して下さい。

京都市左京区岩倉幡枝町304のAの202

レベッカ・ジェニスン

日本女性学会昭和59年度決算報告書 昭和60年6月15日

◆ 収入の部

(59年4月1日～60年3月31日)

費　目	予　算	決　算	備　考
58年度より繰りこし金	302,096円	302,096円	
会　　費	480,000	532,000	予算：4,000円×120件 決算：4,000円×133件 (過年度会費6件を含む)
総会参加費および補助金	80,000	94,500	総会一日参加費(500×41名) 20,500円 早稲田大学より補助金 74,000円
研究報告会参加費	30,000	0	独立採算制とし別会計
利　　息	—	2,704	
合　　計	892,096	931,300(A)	

◆ 支出の部

費　目	予　算	決　算	備　考
総会費	講師謝礼	20,000円	30,000円
	総会準備費 アルバイト料・他	12,000	53,389
	小　計	32,000	83,389 (△51,389)
幹事会費	会場費	10,000	0
	交通費補助	130,000	160,000 京都・大阪～東京10,000円 ～13件 名古屋～東京(京都・ 大阪)....5,000円 補助 ～6件
	幹事会ニュース作成・ 資料・通信費・他	18,000	18,970
	小　計	158,000	178,970 (△20,970)
学会 ニュース費	印刷費	240,000	243,260 学会ニュース6回発行(18～23号) 臨時学会ニュース1回発行
	発送費 アルバイト料・他	80,000	103,445
	小　計	320,000	346,705 (△26,705)
研究報告会活動費	30,000	0	各回ごとに独立採算制とした ため別に報告
事務局費	事務局謝礼	70,000	70,000 年間70,000円(ワールド・カ ルチャ・サービスへ) <60年度より私書箱使用料 年間1,200円>
	名簿作成費・他	50,000	46,700
	交通・通信費・雑費	30,000	51,876
	小　計	150,000	168,576 (△18,576)
予備費	202,096	0	
合　　計	892,096	777,640(B)	

60年度への繰りこし金……収支差引(A)-(B) 153,660円

日本女性学会昭和 60 年度予算案

◆ 収 入 の 部		◆ 支 出 の 部		
費 目	金 額	費 目	金 額	備 考
前年度繰りこし金	153,660 円	総 会 費	50,000 円	
60 年度会費 円 (5,000×120)	600,000	幹 事 会 費	200,000	可能ならば、幹事会のための、幹事個人の交通費負担を軽減する。
大会当日参加費 円 (500×30)	15,000	学 会 ニ ュ ー ス 費	380,000	助成金が加わった場合には、増ページして内容を充実させる。
大 会 補 助 金 (大 幸 財 団)	未定⊗	研 究 報 告 会 費	10,000	独立採算制とするが、活動プランの連絡費として。
		事 務 局 費	90,000	私書箱開設により、事務局謝礼を削減できる。
		小 計 730,000		
		予 備 費	38,660	大幸財団より助成金が出た場合、予備費に加え、配分を計画する。⊗
合 計	768,660	合 計	768,660	
		⊗ 150,000		

研究報告会のおしらせ

- テーマ 国際婦人年ケニア会議報告
- 報告者 ① 矢木公子 「Women's Studies International 分科会報告」
- ② 河野貴代美 「政府会議報告」
- 日 時 9月14日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所 新宿区立婦人情報センター 新宿区荒木町16 TEL(03)-341-0801
(地下鉄都営新宿線曙橋下車1分)
※ 地下鉄を降りると、大きな標示があります)
- ※ 報告会終了後、幹事会(公開)がありますので、自由に御参加下さい。

新 入 会 員 紹 介

* 岩本 美砂子

名大法学部助手 (女性政治学)

* 秋本 雅代

講師会員

司政子

和光大学聴講生 フリーライター (マスメディアと女性)

* 庄司 節子

新宿中野口歯科医院

* 高井 万里子

(女性のライフサイクル、働く女性の精神衛生)

寄 贈 図 書 資 料

- 「フェミニスト・サイクロジー」しまようこ著、垣内出版（しまようこさんより）
- 「月刊婦人展望」'85. 3: 4. 5.、市川房枝記念出版部
- 「インドの女性—その苦悩」「月刊婦人展望」85. 4.訂収（鳥井千代香さんより）
- 「VOICE OF WOMEN」№ 60, 61, 62、日本女性学研究会
- 「友情通信」第 971 号、国際ペン・フレンド協会
- 「母親の就業と家庭教育——社会変動と母親の就業——」
(昭和 59 年度家庭教育国際セミナー資料)、「婦人教育情報センター基本構想(中間まとめ)」、
国立婦人教育会館
- 「強姦救援センターニュース」第 4 号、東京・強姦救援センター
- 「女を装う」駒尺喜美編、勁草書房（矢木公子さんより）
- 「私の女性論」竹中恵美子著、啓文社
- 「Wowens Studies に関する一考察 (I)」、「群馬県立女子大学紀要第 5 号」村田鈴子

幹 事 会 だ よ り

総会等関連行事終了後行なわれた幹事会では、今回のプログラムについての反省、今年度の企画、活動方針等について話し合われました。

また、総会の場で提案された会の運営上の財政的急機への対応策、学会誌準備委員会報告に基づく、学会誌発刊委員会設置に関する問題等は、次回の幹事会後、詳しく報告する予定です。

なお、今回の総合公開プログラム（シンポジウム、分科会等の記録テープ）は、溝口幹事が保管します。ダビング御希望の方は、直接お申し込み下さい。

手数料（テープ代+ダビング代+送料）を払い込めば、約 2 週間でお届けします。

会 員 計 報

本会会員岸野淳子さんが亡くなられました。

謹んで哀悼の意を表します。

編 集 後 記

猛暑・酷暑・炎暑などと、あらゆる言葉を並べたてても足りないほどの今年の夏。しかし、今夏、もっと燃えていたのは、涼しいケニア高原のナイロビだったのではないでしょうか。国連婦人の十年、最後の年といわれる今年は、世界の女性たちが真に手を携えて、歩みはじめる第1年にあたるのかもしれません。否、そうでなければならぬのです。最近の世の中はめまぐるしく移り変り、多様化の中では何もかもが忘却の彼方へ……国際青年年到来、などといった言葉に女性の影がうすくならないようにしたいものです。

さて、この記念すべき1985年、日本女性学会も、財政危機の中で、ひと踏んぱり。

今回のニュース・レターはいつもと趣きをかえて、ボリューム・アップし特集号にしました。これも、ひとえに、大幸財団の補助金獲得など様々にお骨折り下さった開催地名古屋の溝口さんのお蔭です。

(亀山)

学会ニュースでは、常時、皆様からの御意見レポート等を受け付けておりますので、御投稿下さい。なお、原稿はお返ししませんので、必要な方は、コピーをおとり下さい。

発行 日本女性学会
〒350 川越市三久保町13-1
川越郵便局私書箱35号

郵便振替口座 東京 8-49189
住友銀行日本橋支店 普通口座451169

